

学会に参加してきました

精神科認定看護師 五十嵐 志津

11/22.23日にさいたま市で開催された第30回日本精神科看護専門学術集会に参加してきました。今回のテーマは「虐待行為に相当する現場での行為とは？一患者さんが安心して医療を受けられる場を創るために」というテーマでした。近年、精神科病院における虐待行為がテレビやマスコミで報道されました。それを受けて2024年4月1日から精神保健福祉法が改正されます。そこで、今一度私たち精神科看護に携わる者において精神科看護とは何かと言うことを考え振り返る場となりました。

① 患者さんの力を発揮できる看護

- ・ 患者さんの意思表出を助ける
- ・ 患者さんの意思を実現するために、障壁となっていることを一緒に考える
- ・ 患者さんの意思を実現するために、患者さん、看護者の役割について話し合い実行する

② 安心と安全を守る

- ・ 患者さんが落ち着いて生活できるような環境を作る
- ・ 患者さんの思いに沿った支援を行う
- ・ 看護者の自己肯定感を上げていく、話し合える職場作り



精神科看護とは「精神的健康について援助を必要としている人々に対し、個人の尊厳と権利擁護を基本理念として、専門的知識と技術を用い、自立性の回復を通して、その人らしい生活ができるように支援することである」と定義されています。

私たち看護者は①②のように、患者さんに安心・安全に入院生活が送れるような環境を提供すること、そして、患者さんが望む生活が地域において送れるように共に考え、支援していきたいと思っています。

「何かおかしいな?」「こうしてみたいな?」など思ったことは遠慮せず看護者にお話して下さいね。

